

建設コンサルタント等業務発注に係る電子入札の拡大について

平成 29 年 9 月 15 日以降、本部等において公示する建設コンサルタント等業務の一般競争入札総合評価方式については、原則として電子入札により入札手続きを行います。

1. 実施対象組織

本社、宮城・福島震災復興支援本部、岩手震災復興支援本部、
東日本都市再生本部、東日本賃貸住宅本部、
首都圏ニュータウン本部、中部支社、西日本支社、九州支社

※各本部等における出先事務所等の発注案件については、従来通り紙入札となります。

2. 実施時期及び対象案件

平成 29 年 9 月 15 日以降、本部等において公示する建設コンサルタント等業務のうち、従来から対象案件としていた公募型競争入札、簡易公募型競争入札及び簡易公募型競争入札に準じた手続きに加え、一般競争入札総合評価方式による入札案件が対象となります。ただし、下記の案件については、電子入札の対象ではありません。

・追加公募方式 ・リバースオークション ・機構支援業務（コンサルタント等業務系）

3. 注意事項

電子入札に参加するための準備が未了の方は、下記ページをご参照の上、必要な手続きを行って下さい。（およそ 2 か月程度を必要とします。）

当機構における電子入札について：<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html>